

第6回香芝市望ましい学校環境検討委員会
議事要旨

令和7年11月26日

- 小中学校14校での事務局による説明についての報告
 - ・香芝市学校施設の再編等に関する基本方針の廃止と、基本方針に替わる「香芝市の望ましい教育環境」について説明
 - ・地域住民、学校関係者からの意見として、変化していく環境や教育に対応した整備が必要であること等が挙げられた

- 香芝市学校施設等長寿命化計画（個別施設計画）の整備スケジュールの進捗については、現場のニーズや老朽化対策、機能向上の観点から前後することがあり、必ずしもスケジュールどおりには進んでいない

- 諮問にある「調査審議」を含めて、各施設の整備時期や要否等についての意見をどのように答申するか

- 香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準案の、前回からの修正等について
 - ・「望ましい教育環境を整備するための基本的な考え方」に、前回の意見を踏まえて「児童生徒が安全に安心して通学し、学校生活を送ることができる環境を整備する必要がある。」と追記
 - ・基準のうち「望ましい学級規模」として、前回の意見を踏まえて、小学校、中学校ともに「35人までとする。」と修正
 - ・「望ましい学校の配置」として、小学校3km以内、中学校6km以内と仮に設定

- 基準案に関する意見
 - ・望ましい学級規模については、一律35人までとするのではなく、小学校1年生（低学年）はより少人数（30人等）とすることが望ましいのではないかと、これまで意見が出ていたので、記載すべきではないか
 - ・財政的な負担や教員の不足という課題も併せて検討すべきである
 - ・基準そのものへの記載ではなく、附帯意見という方法もある
 - ・望ましい学校の配置としては、小学校4km以内という国の標準より短い3km以内という案だが、通学路の起伏の有無等、状況に応じて考慮し、学区の再編や校区の部分的な選択等も併せて検討すべきではないか
 - ・望ましい教育環境の確保のために検討を開始する条件について、原案の「小学校が単学級となる学年が過半となる状況」に対し、「学校全体で児童数100人以上」、「全学年が単学級」等の意見が出された

- 附帯意見について
 - ・これまでに出示された意見を、基準の附帯事項として答申する
 - ・次回の第7回検討委員会の案件にて、附帯意見を整理する